



令和3年5月25日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第10号

土砂災害対応の避難訓練を行いました ～出水期に備えて～

今年の中国地方は平年より22日も早い5月15日に梅雨入りしました。また、5月20日には、「改正災害対策基本法」が施行され、災害時に市区町村が発令していた「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。本格的な出水期に備えて、様々な準備をしなければならないと考えています。

そのため、5月24日(月)、土砂災害対応の避難訓練を行いました。本校校舎2階で学習していた生徒は3階の音楽室へ避難するという屋内での安全確保の訓練でした。避難するときには、先生の指示をよく聞き、「おはしも」を守りながら避難することが大切です。訓練時も生徒たちはしっかり実践できていました。音楽室に避難後は、林先生と校長からの講評を行いました。真剣に話を聞いていました。

そして、今年も「土砂災害対応携帯マニュアル」を全員に配付しました。このマニュアルを見ていただき、ご家庭におかれましても、土砂災害に関する知識を確認したり、「自分の住んでいる地域の避難場所」や「避難場所まで行けなかった時に逃げ込むところ」について話し合ったり記入したりするなど活用してください。

本校では毎年3回避難訓練を実施していますが、避難訓練が形骸化しないよう、様々な工夫をしております。そして、西日本豪雨(平成30年7月豪雨)を忘れたり、風化させたりしては



避難場所まで行けなかった時に逃げる場所

自分の住んでいる地域の避難場所

ヘルプカード・紙でやる	避難
箸	予備席(給食)
タオル	セッパン
新聞紙	ティッシュ
手拭巾(備忘)	ロープ
緊急連絡先・避難の地図	ラジオ
避難袋	筆記用具
ワッシャー・ワイヤー	カイロ
あふき	掃除機
マスク	

持ち出しやすい
避難においておきましょう!

呉市立蒲刈中学校

自分の電話は自分で守る

土砂災害対応
携帯マニュアル ver. 3

自家対策はいつでもこころがわりません。万が一に備えてこのマニュアルをよく読み、携帯しましょう。また、大雨による災害から身を守るために大切なことは、「早めに避難すること」です。日頃から、避難する場所や避難の仕方について家族と話し合います。

— 切れ目 — 山折り — 谷折り

マイ・タイムラインについて

マイ・タイムラインとは、自然災害の危険が迫っている時に、自分自身がとる防災行動をとりまとめた計画表です。自分自身の備えや防災行動を確認しましょう。

3日前 準備
家族が揃って
防災グッズを
確認する

1日前 覚悟・決意
家族避難策を
確認する

【避難場所】避難場所を「1」で示す

避難場所	避難場所
1階/1教室	2階/1教室
3階/1教室	4階/1教室
5階/1教室	6階/1教室
7階/1教室	8階/1教室
9階/1教室	10階/1教室

【避難経路】避難経路を「2」で示す

【避難行動】避難行動を「3」で示す

【避難準備】避難準備を「4」で示す

【避難指示】避難指示を「5」で示す

【避難勧告】避難勧告を「6」で示す

【避難禁止】避難禁止を「7」で示す

【避難解除】避難解除を「8」で示す

いけません。災害はいつどこで起こるか分かりません。災害時、まわりにはだれもいないかもしれません。災害の状況に応じながら、自分で考え、自分の命を守る行動ができる力、つまり、「自分の命は自分で守る」ことができる力を身に付けさせるため、様々な状況を想定し、訓練を繰り返してまいります。

【ご確認ください】

「改正災害対策基本法」が施行されたことにより、5段階の警戒レベルのレベル4「避難勧告」が「避難指示」となりました。つまり、「警戒レベル4までに必ず避難する」ということです。

分かりにくかった「避難勧告」を改め、分かりやすい「避難指示」にすることで、空振りを恐れず早めの避難行動をすることが重要であることを示しています。



全国学力・学習状況調査を行います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮され、「全国学力・学習状況調査」は実施されませんでした。本年度は5月27日（木）に実施します。この調査は、全国の中学校3年生全員を対象にしており、生徒の学力や学習状況を把握するとともに授業改善に活かすことを目的としています。また、生徒一人一人の調査結果は、後日配付されることになっています。そして、この調査問題は、知識・技能とともに活用能力などを見取るように作成されており、受験に向けても貴重な経験になります。3年生の皆さんは、今の学力を知るためにも、最大限の力を発揮するように、当日は最後まで粘り強く取り組んでください。なお、詳細につきましては、別紙パンフレット「令和3年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）」をご覧ください。

- (1) 調査の目的
 - ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
 - ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
 - ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する
- (2) 調査対象
 - ・国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年 原則として全児童生徒
- (3) 調査内容
 - ①教科に関する調査（国語、算数・数学）
 - ②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査